自立訓練（機能訓練）事業の役割（素案）

■基本的な役割（指定障害福祉サービス事業者指定基準、自立訓練（機能訓練）事業実態調査結果とその考察に基づく）

一定期間の訓練等により、利用者が地域において自立した日常生活や社会生活を営み、主体的に社会参加し、それを継続できるようにする

※ゴールイメージ：参加を伴う家庭生活や単身生活、就労移行支援事業との連携等による一般就労（当事業は障害福祉サービス固有のサービスである）

【そのために行うこと】（指定基準155条160条161条163条に基づく）

- 身体機能又は生活能力の維持、向上等のための適切かつ効果的な訓練、便宜
- 自立と日常生活の充実に資するための訓練
- 適切な技術による利用者の心身の特性に応じた訓練
- 就労移行支援事業その他の障害福祉サービス事業との連携、調整
- 地域生活に移行した一定期間の定期的な連絡、相談
- 基準該当事業所、共生型サービス提供事業所に対する技術的支援

■基本的視点

- ＩＣＦの視点に立った利用者総体の理解の上での支援
- ストレングスの視点に立った支援
- 障害者ケアマネジメントの考えに沿った支援

■求められる訓練・支援

- 様々な障害特性に応じた訓練・支援の実施
- 若年者、重度障害者等の自立や地域生活に対応する幅広い訓練・支援の実施
- 評価に基づく効果的な訓練の実施

■必要な技術

- 社会リハビリテーション、医学的リハビリテーション、職業リハビリテーションを実施するための技術
- 障害者ケアマネジメントを基本とする相談支援技術、様々な社会資源とネットワークをつくり利用者の地域移行と社会参加をマネジメントできる技術　等

■具体的な訓練・支援プログラム内容

①理学療法、作業療法等　②ＡＤＬ・ＩＡＤＬ訓練
③社会生活力向上訓練(社会リハビリテーション)　④活動づくり支援
⑤職業前訓練　等

■更に求められる役割

- 地域生活や就労に向けての関係機関との連携と利用後のフォローアップ
- 地域の支援者からの要請を受けての専門的立場からの助言
- 基準該当事業所、共生型サービス提供事業所に対する技術的支援の提供

自立訓練（機能訓練）支援連携イメージ

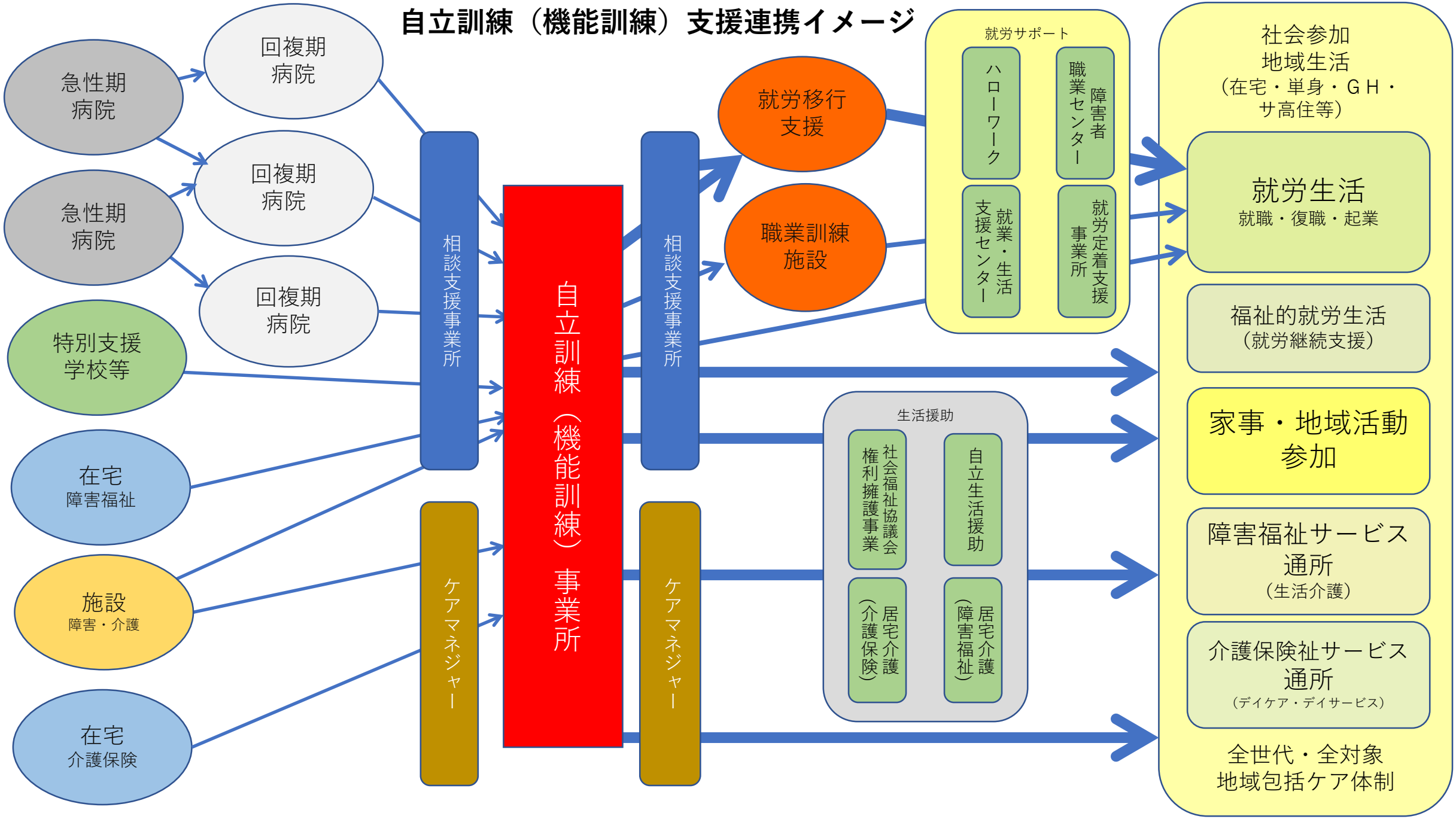

役割に対する課題点ついて

■自立訓練（機能訓練）の役割が充分理解されていない

介護保険優先原則による弊害（法制上の曖昧な表現に基づくデイサービス・デイケア・老健との混同）、社会リハビリテーションがあまり認知されていない

■「医療⇒介護」が優先され「医療⇒自立訓練（機能訓練）」に繋がりにくいシステムの課題

自立訓練（機能訓練）に繋がらない報酬体系や法整備、利用手続き上の不利、施策に医療との連携イメージがない

■基準該当サービス提供事業所、共生型サービス提供当事業所の課題

本体事業の役割や対象者の違い、対象利用が少ない、専門的支援が受けにくい等のため適切な支援ができない

■経営上の問題、人員・設備の問題

必要な人員と最低基準とがかけ離れている、セラピストや心理士等の配置がしにくい、居室の個室化についても図りにくい、障害福祉サービスの報酬のみで経営できない

■地域格差の問題

設置状況や利用状況が都道府県によりかなり差がある、利用者に十分に支援が届いていない

参　考

機能訓練の利用者の状況

身体障害者更生施設長会　自立訓練（機能訓練）事業実態調査より

【利用終了後の進路】

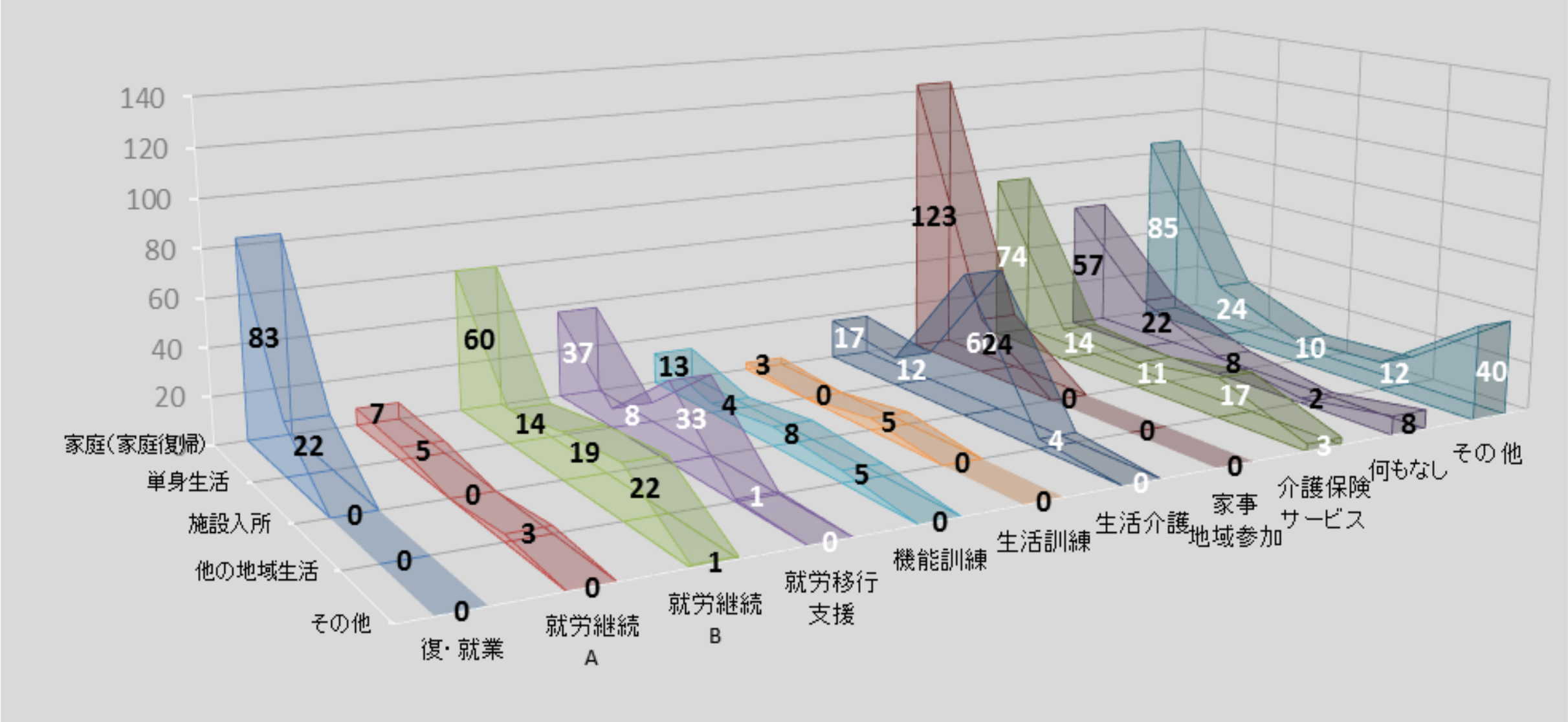

機能訓練の利用者の状況

身体障害者更生施設長会　自立訓練（機能訓練）事業実態調査より

【利用終了後の進路】

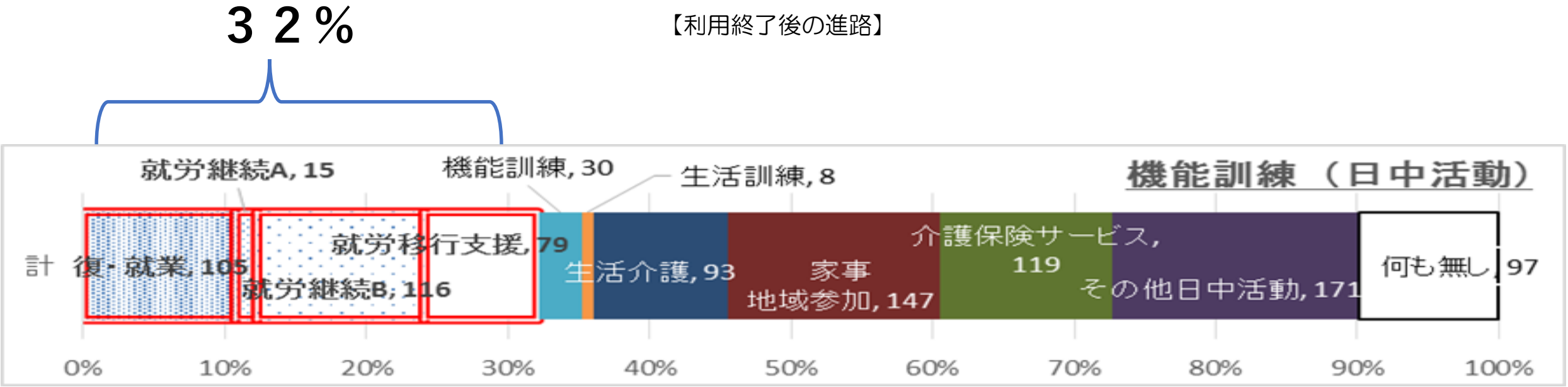

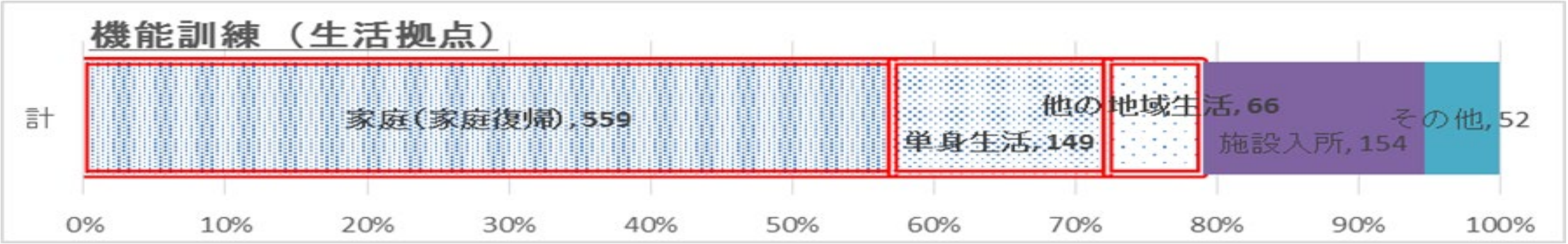

社保審　障害者部会　資料1-1「障害福祉計画　及び　障害児福祉計画に係る成果目標　及び　活動指針について」を基に

参考　H27の「施設入所者の退所数の推移」について

	施設入所全体	構成比	内、更生施設長会分を除く	構成比	対Ⓐ比率	更生施設長会機能訓練（入所者）＊1	構成比	全体に占める当会の割合
退所者総数	**7,311**	100.0%	6,511	100.0%	―	800	100.0%	**10.9%**
就労者（福祉的就労含む）	404	5.5%	211	3.2%	**2.9%**	193	24.1%	**47.8%**
家庭復帰（単身含む）	966	13.2%	544	8.4%	**7.4%**	422	52.8%	**43.7%**
GH（他の地域生活）	941	12.9%	908	13.9%	**12.4%**	33	4.1%	**3.5%**
他の社会医福祉施設等への転所（GH除く）	1,427	19.5%	1,317	20.2%	18.0%	110	13.8%	**7.7%**
その他（入院、死亡含む）	3,573	48.9%	3,531	54.2%	48.3%	42	5.3%	**1.2%**

＊1：機能訓練の入所者は、年間利用延べ人数の入所者割合にて、按分試算

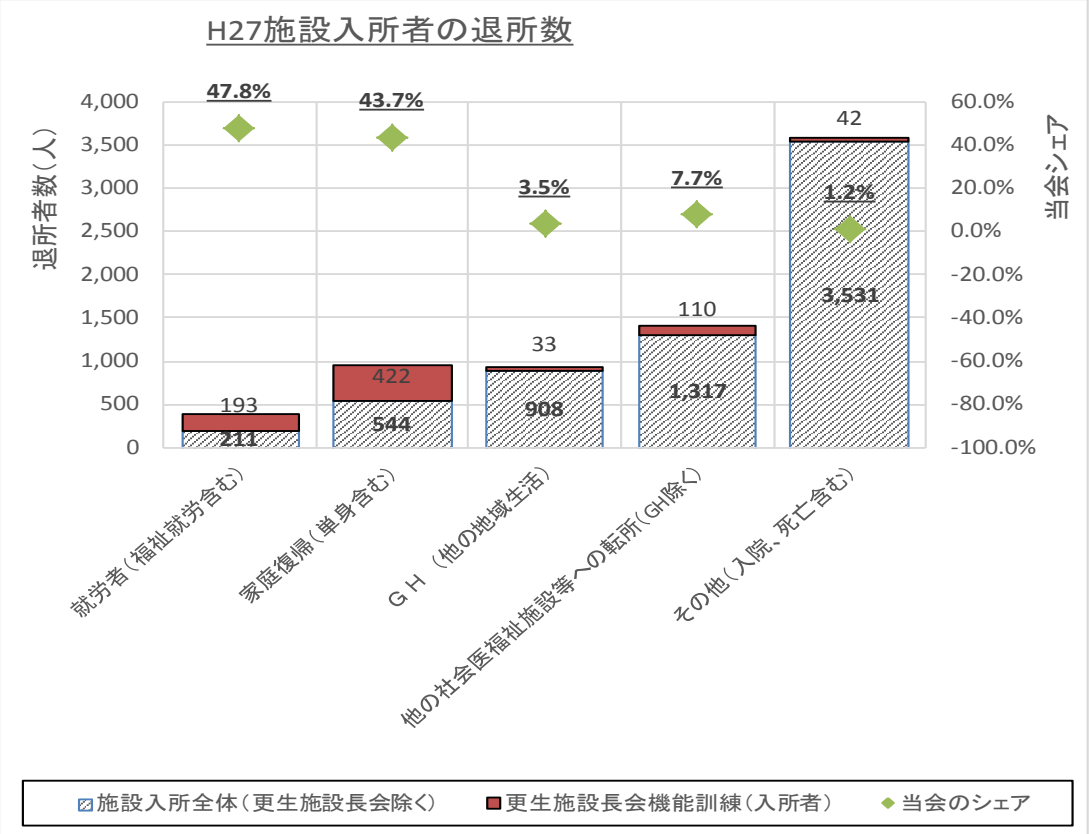

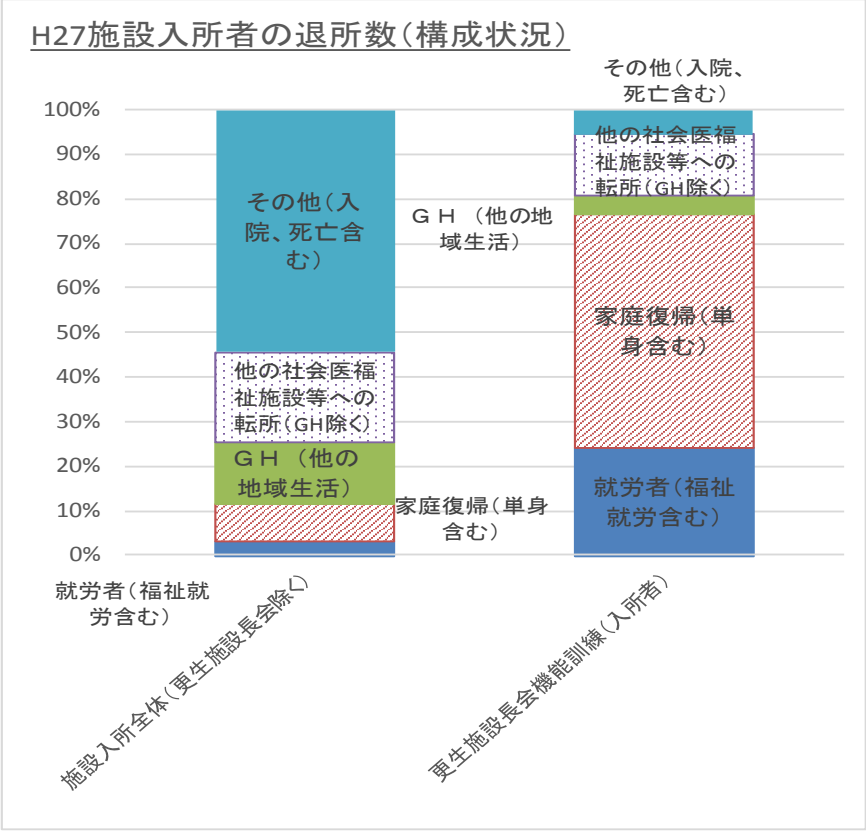

日本リハビリテーション病院・施設協会資料を基に作成

～リハビリテーションの流れと機能分化・連携～

６５歳未満の場合（案）

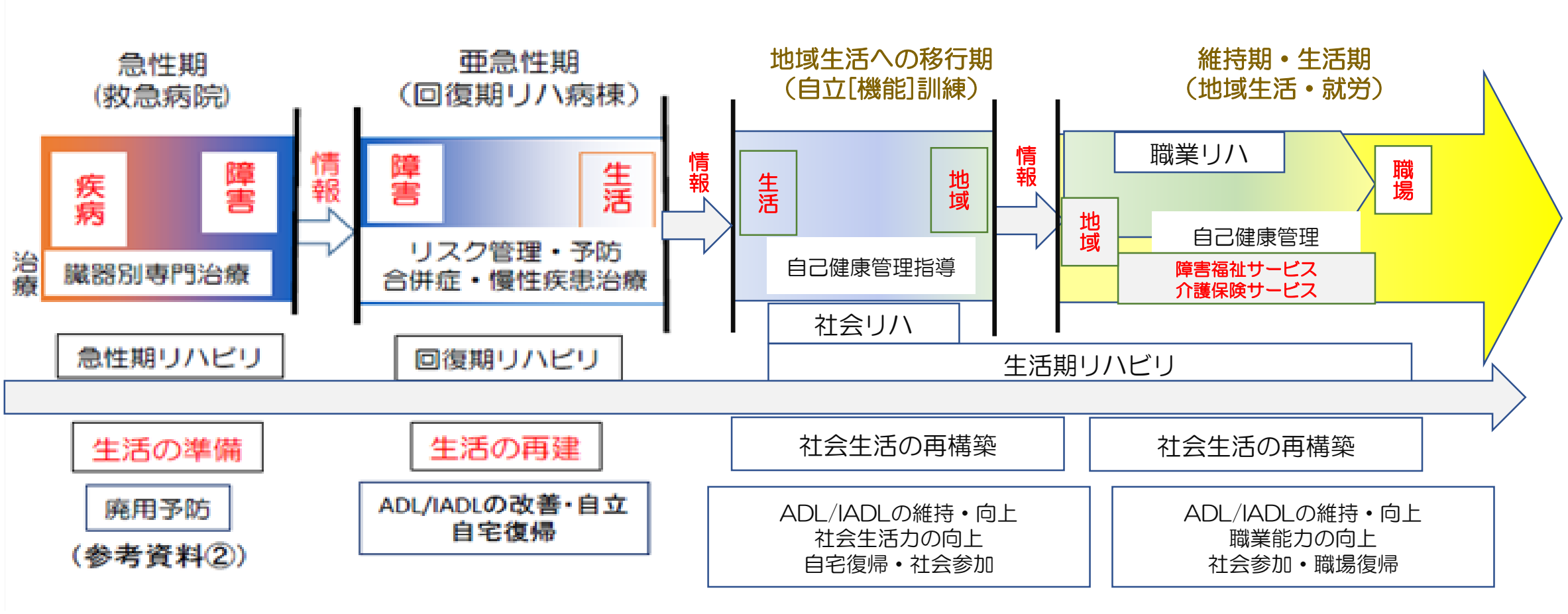

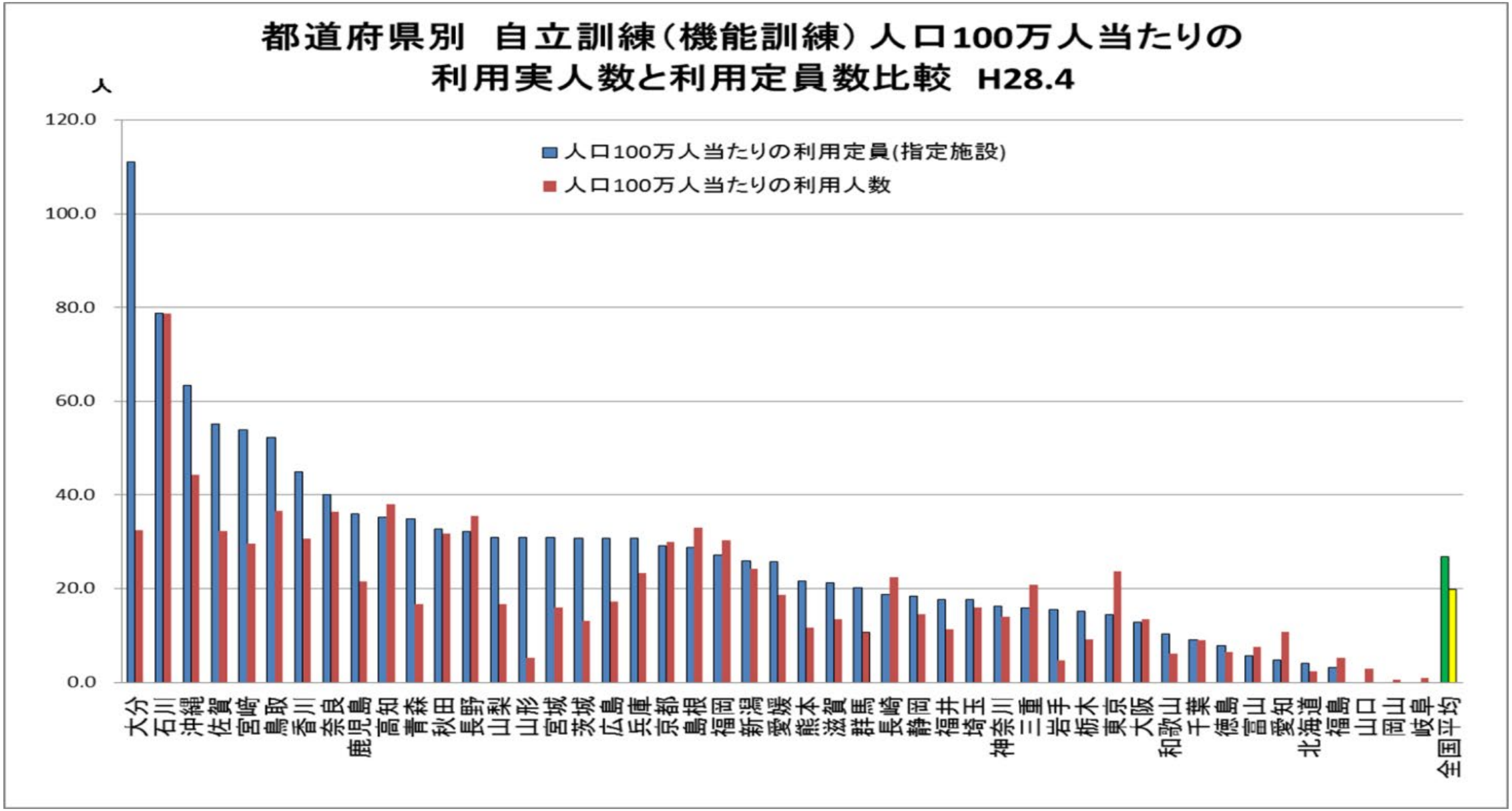
都道府県別　自立訓練（機能訓練）人口100万人当たりの
利用実人数と利用定員数比較　H28.4
人
120.0
100.0
80.0
60.0
40.0
20.0
0.0
人口100万人当たりの利用定員(指定施設)
人口100万人当たりの利用人数
大分
石川
沖縄
佐賀
宮崎
鳥取
香川
奈良
鹿児島
高知
青森
秋田
長野
山梨
山形
宮城
茨城
広島
兵庫
京都
島根
福岡
新潟
愛媛
熊本
滋賀
群馬
長崎
富山
静岡
福井
埼玉
神奈川
三重
岩手
栃木
東京
大阪
和歌山
千葉
徳島
宮崎
愛知
北海道
福島
山口
岡山
岐阜
全国平均

都道府県別 サービス提供施設数（指定・基準該当） 定員対比 ※ワムネットより

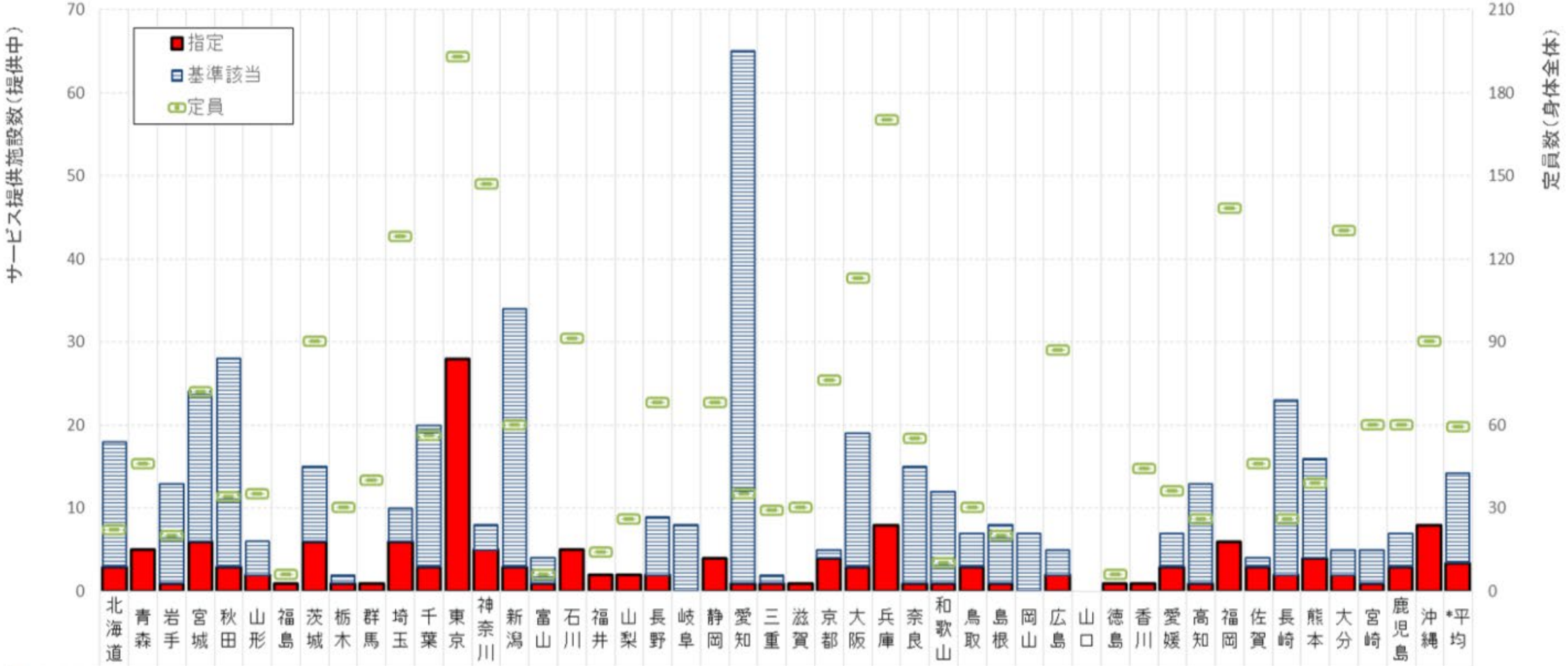

	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	*平均
基準該当	15		12	18	25	4		9	1		4	17		3	31	3				7	8		64	1		1	16		14	11	4	7	7	3				4	12		1	21	12	3	4	4		11
指定	3	5	1	6	3	2	1	6	1	1	6	3	28	5	3	1	5	2	2	2		4	1	1	1	4	3	8	1	1	3	1		2		1	1	3	1	6	3	2	4	2	1	3	8	3
定員	22	46	20	72	34	35	6	90	30	40	128	56	193	147	60	6	91	14	26	68		68	35	29	30	76	113	170	55	10	30	20		87		6	44	36	26	138	46	26	39	130	60	60	90	59

介護保険サービスとの相違(かがわリハ成人支援施設の例)

支援・サービス内容	成人支援施設（機能訓練）	老健施設	通所リハ（デイケア）	通所介護（デイサービス）
機能維持・回復訓練	○	○	○	△
高次脳機能、失語等の訓練	○	△		
日常生活訓練・IADL訓練	○	○		
家事・調理訓練	○		△	
屋外移動・屋外活動訓練	○			
自動車利用・交通機関利用訓練	○			
リハビリスポーツ・トレーニング	○			
制度等学習会・グループワーク	○			
趣味づくり・生きがいづくり	○	○	○	○
職業準備訓練	○			
個別支援・指導、進路・家庭環境調整	○	△		
支援状況	**成人支援施設（機能訓練）**	**老健施設**	**通所リハ（デイケア）**	**通所介護（デイサービス）**
地域移行・家庭復帰につながった率	74%	23.8%	？	？
就労・就労訓練につながった率	19.40%	0（？）	0（？）	0（？）
平均利用期間	16か月	※11か月	終身	終身

※成人支援施設は平成25年度データから算出、老健施設は「厚労省・平成22年介護サービス施設・事業所調査結果」より